

神田警察通り周辺まちづくり方針（素案）

2021年〇月

目 次

ページ

1. はじめに	1
2. 地域の歴史と現況	2
3. 上位計画・関連計画	3
4. まちづくりの目標と全体方針図	5
5. 分野別まちづくりの方針	7
6. 地域特性を踏まえたまちづくりの方針	13
7. まちづくり方針の実現に向けて	16

1. はじめに

○神田警察通り周辺まちづくり方針の位置づけ

神田警察通り周辺地域では、神田警察通りをまちのシンボルとして再生しそれを契機に沿道地域の魅力をさらに高め、暮らし住み続けられるまちをつくるため、平成23年6月に「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」を策定し、平成25年3月に神田警察通りの整備方針、沿道まちづくりの方針として、「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」を策定しました。

今般、神田警察通り周辺のより広い地域を含めたまちづくりの検討を実施し、「神田警察通り周辺まちづくり方針」としてとりまとめました。神田の持つ特色を活かし、市街地の更新を契機とした「つなぐまち神田」の実現にむけた方針として位置づけます。

検討体制と経緯

○神田警察通り沿道まちづくり検討委員会：H22.3～H23.9

【委員】 地元12町会、商店街振興組合、観光協会、千代田区

【検討内容】

- ・沿道の魅力と特性、課題
- ・沿道のまちづくりの目標と将来イメージ
- ・整備構想実現に向けた今後の取組み

○神田警察通り沿道整備推進協議会：H23.9～

【委員】 学識経験者、地元関係町会、商店街振興組合、観光協会、千代田区

【検討内容】

- ・整備構想の実現に向けた沿道におけるまちづくりの取組み方
- ・各ゾーンにおけるまちづくりのイメージ
- ・神田警察通りの道路整備について

○神田警察通り沿道賑わいガイドライン策定検討部会：H24.5～H25.3

【委員】 学識経験者、専門家、千代田区

【検討内容】

- ・沿道の賑わい創出に関すること
- ・沿道のまちづくり方針
- ・道路整備のガイドライン

○神田警察通り周辺まちづくり検討部会：R1.11～

【委員】 学識経験者 地元12町会 千代田区

【検討内容】

- ・第1回 地域の現状と課題について
- ・第2、3回 分野別のまちづくりについて
- ・分科会 エリア別のまちづくりについて
- ・第4回・第5回 まちづくり方針案について

策定した計画

神田警察通り沿道まちづくり整備構想：H23.6

- ・警察通り沿道のまちづくりの目標と目指すべき将来イメージをとりまとめ

まちづくりの目標：「つなぐまち神田」

人をつなぐ・まちをつなぐ・歴史をつなぐ・文化をつなぐ・緑をつなぐ

神田警察通り沿道賑わいガイドライン：H25.3

- ・神田警察通りの道路整備ガイドラインに加え、通り全体のまちづくり方針をとりまとめ

まちづくり方針

- ① 神田警察通りを自動車中心から人と賑わい中心の道路へと転換する
- ② 神田警察通り周辺の多様な賑わいをつなげる回遊動線を強化する
- ③ 神田警察通り沿道に人を惹きつけ波及効果をもたらす拠点を整備する
- ④ 神田警察通り沿道の特色を活かした魅力ある市街地を形成する
- ⑤ 神田警察通りを軸として多様なまちづくり活動を喚起し連携する

神田警察通り周辺まちづくり方針：今回策定

- ・神田警察通り沿道のより広い周辺地域の具体のまちづくり方針を取りまとめ

【検討対象エリア】

- 沿道のより広い周辺地域の
- ・まちづくりの目標と全体方針図
 - ・分野別まちづくりの方針
 - ・地域特性を踏まえたまちづくりの方針
 - ・まちづくり方針の実現に向けて



より広い範囲の具体方針化

2. 地域の歴史と現況

江戸期 多様な人々が住まい働く町人地と武家地が混在する城下町として発展。神田のルーツの完成

明治期 武家地は大学や国の施設へと転用、町人地では多様な会社が創業。神田の都市機能の基盤が完成

昭和初期 震災復興土地区画整理事業により靖国通り等の幹線道路の整備にされ地域の骨格が形成。市電や国鉄の整備に従い、街路の整備も進行。宅地の細分化による町割と境界の形成

戦後 市街地の大部分が消失したが、空襲を免れたエリアを中心に独特の雰囲気形成。首都高速・地下鉄の整備と路面電車の廃止。業務都市として発展し人口が減少

昭和初期の神田

国鉄(JR)路線
市電路線
地下鉄路線

現代

■ 都心回帰・定住人口の回復

- 都市再生特別措置法改正(H14)、千代田区型地区計画の適用開始により、都心回帰、定住人口の回復が進みつつある。

■ 成熟社会の持続可能な都市を目指して

- 隣接する大手町地区をはじめ周辺で都市再生プロジェクトが進展。市街地が更新期を迎える中、まちの課題解消と魅力向上が急務。

■ 特色ある境界の維持発展

- 飲食店で賑わうまち(神田駅周辺)
- 老舗が多く残るまち(淡路町)
- 古書店街、印刷・出版街(神保町)
- 大学・病院の集積(神田駿河台)
- スポーツ用品店街(小川町)



H28 土地利用現況調査(東京都)を基に作成

○神田エリアの魅力

魅力①：交通アクセス性の良さと充実した道路

- 東西南北に立地する鉄道駅
- 周辺地域とつながる充実した広域幹線道路
- 充実した道路網の活用の可能性



大手町とつながる広域道路

魅力②：多様なオフィスビルを備えた包摂性のあるビジネス環境

- 大小様々なオフィスビル
- 多様な働き方に対応したワークスペース



広場のある大規模オフィス



シェアオフィス

魅力③：専門性の高い小規模店舗が集積する個性ある界隈

- 神保町駅周辺、神田駅周辺、多数の商店街



神田駅西口商店街



神保町の古書店街

魅力④：伝統と文化を継承するまちの資源や個性あるイベントが生まれる土壌

- 街並み・文化の継承(神社、街並み景観建築等)
- 地域資源の発信イベント(古本祭り、神田祭り等)



神保町ブックフェスティバル



まち中の稲荷神社

○神田エリアの課題

課題①：緑・オープンスペースの不足

- 緑や広場空間が不足しているが新たな公共用地の確保が困難
- 小規模な街区割と建物が密集した都市空間により交流の場が不足



閉塞感のある公園

課題②：単身世帯の増加と地域コミュニティ維持

- 単身世帯の増加とこどもの減少
- マンション、駐車場等の顔の見えない街並み
- 地域活動への参加のきっかけが生まれにくい



顔の見えない街並み

課題③：既存市街地の建物老朽化と災害対策

- 更新期を迎えた建物の増加と安全性の確保
- 幅員の狭い道路の分布
- 防災広場となる空間の少ない神田駅周辺



旧耐震建物の密集

課題④：人を中心とした空間の不足

- 駐車場やパーキングメーター等街区内への車動線の流入による歩きやすい歩行者空間の不足
- 低層部の賑わい施設、周辺地域との連携の不足



道路内のパーキングメーター



高架下の暗い空間

地域別まちづくりの方針

神保町地域



都市骨格軸 【第2章】35	環境創造軸 a 日本橋川沿い b 神田川沿い
都市機能連携軸	c 白山通り、靖国通り
エリア回遊軸	d 千代田通り、明大通り、お茶の水通り
拠点 【第2章】36～37	高度機能創造・連携拠点 C3 九段下駅周辺 まちの魅力再生・創造拠点 D2 御茶ノ水駅周辺、D3 神保町駅周辺
戦略的先導地域 【第2章】40	靖国通り沿道の地域（神保町～小川町）

まちの将来像

熟成された界隈の文化にひかれた多くのひとが創造的活動を広げるまち

A 地区別方針※神田エリアのみ抜粋

⑤ 神田神保町二（一部）・三丁目（一部）、一ツ橋二丁目

中高層の複合市街地として、古書店街と出版・教育・文化情報機能が連携して、新しい居住や都心生活のスタイルを生み出し、多様な世代をひきつけ、多様な魅力が生まれるまちをつくります。

⑥ 神田神保町一丁目（一部）

中高層の複合市街地として、古書店街の店舗の連続性や、店先と道路などのパブリックな空間との関係性を大切にしながら機能更新を進めます。

B 軸別方針※神田エリアのみ抜粋

a 環境創造軸（日本橋川沿い）

日本橋川沿いの水辺空間の創出や、飯田橋駅周辺・九段下駅周辺の拠点や川沿いの建物の更新等と連携した街並み形成、快適な歩行空間づくりなどにより親水性を高め、連続的な水辺の魅力づくりを進めます。

神田公園地域



都市骨格軸 【第2章】35	環境創造軸 a 日本橋川沿い
都市機能連携軸	b 靖国通り、中央通り、本郷通り、白山通り
エリア回遊軸	c 神田警察通り、千代田通り、神田公園地域と大手町の連携軸、区道495号
拠点 【第2章】36～37	まちの魅力再生・創造拠点 D1 神田駅周辺/D3 神保町駅周辺
戦略的先導地域 【第2章】40	神田駅周辺～神田錦町一帯の地域（神田駅・西側、神田警察通り沿道） 靖国通り沿道の地域（神保町～小川町）

まちの将来像

由緒ある下町のDNAから新しい魅力を醸成し、未来に伝えるまち

A 地区別方針

① 神田鍛冶町三丁目、神田多町二丁目、神田司町二丁目、神田美土代町

神田児童公園を中心に、下町の風情を感じる中層・中高層の複合市街地として、住宅と商業・業務施設が調和した、災害に強いまちをつくります。

② 内神田一・二・三丁目

神田駅を中心に江戸以来のまちの文脈を大事にしながら、中高層の複合市街地として、低層部では連続する店舗や多様なひとが柔軟なスタイルで働く場、住まい、交流の場が広がる、多様性と創造性、活気にあふれたまちをつくります。

③ 神田小川町一・二・三丁目

スポーツ用品店の集積を活かしながら、中高層の複合市街地として、商業・業務施設・住宅が調和した、活気と賑わい、ふれあいのあるまちをつくります。

④ 神田錦町一・二・三丁目

中高層の複合市街地として、住宅と商業・業務施設や教育施設が調和し、落ち着いた環境の中でも、活発な交流とコミュニティを育むまちをつくります。

B 軸別方針

a 環境創造軸（日本橋川沿い）

日本橋川の親水性を高め、大手町と連携した水辺の一体的な魅力づくりや街並み形成、快適な歩行空間づくりを進めます。

b 都市機能連携軸（靖国通り、中央通り、本郷通り、白山通り）

都心の骨格となる軸としてふさわしい整えられた街並みの形成を進め、自動車交通の抑制や街路樹などにより騒音・大気汚染等の沿道環境を改善するとともに、快適な歩行空間をつくります。

c エリア回遊軸（神田警察通り、千代田通り、神田公園地域と大手町の連携軸、区道495号）

近接する拠点や駅、個性ある界隈をつなぎ、日常の移動経路として利用だけでなく、街並みを楽しみ、まちの回遊の楽しさを広げる仕掛けを充実させていきます。

都市骨格軸

環境創造軸



江戸城の遺構である内濠、外濠を基本として、緑と水辺の潤いと連続性、生物多様性などを意識して、都心の快適な環境を形成する骨格軸です。
骨格的な緑地や水辺の保全とともに、緑とつながりを強める空間の創出や親水性を高める水辺空間の創出などにより、都心の豊かな景観と快適な環境を形成していきます。

都市機能連携軸



放射・環状の都市の骨格として、広域的な移動や災害時の様々な活動を展開し、拠点間の機能連携を強め、広域的に連続的な街並みを形成する骨格軸です。
今後の自動車交通と土地利用の動向を見据え、沿道市街地における土地の有効な高度利用と環境に配慮した開発、秩序ある街並みの形成、緑化の誘導、歩きやすいまちづくりなどにより、都心の機能連携と環境創造を進めています。

エリア回遊軸



まちと駅、個性ある界隈、拠点をつなぐ道路とその沿道の空地や建物低層部などを基本として、日常の移動や地域を越えた回遊を楽しむ環境を充実させる骨格軸です。
道路と沿道敷地が連携し、歩行空間や滞留空間、休息スペース、多様な交通モードの乗り換えスペース、緑のつながりなどを充実させ、地上を移動するひとの目線でまちを楽しく、快適に歩ける環境を形成していきます。

拠点

まちの魅力再生・創造拠点



複数の鉄道が交差する都心の交通利便性を活かした駅とまちをつなぐ建築・開発や街区再編などにより、都心生活を支え、豊かにする機能を充実させていく拠点としていきます。また、拠点内の回遊性の向上や開発などの連携を進め、まちの個性や味わいを感じられる拠点としていきます。

戦略的先導地域

個別の建築・開発にとどまらず、一定の広がりでも共通の課題、まちづくりの機運による連携の可能性が高まっていたり、道路や河川などの都市軸の中で連携が必要とされたりするエリアを戦略的先導地域として位置づけます。緑と水辺の高質な空間との連続性やまちの落ち着き、特徴ある業態の集積等の界限性を大事にしなが、まちの課題、内外の環境変化を踏まえて、新たな賑わいと交流を育む拠点性の向上、周辺境との調和など、次世代の都心生活を豊かにする魅力・価値を創造するまちづくりを牽引していく地域としていきます。



神田駅周辺
～神田錦町一帯の地域
(神田駅東側・西側、神田警察通り沿道)



◇下町の風情を感じ、秋葉原・大手町・日本橋エリアとつながる味わいある地域となるよう神田駅周辺と中央通り沿道のまちづくりを展開
◇下町らしさを感じる文化やひとのつながりを育むように、神田警察通り沿いの都市機能やオープンスペースの連続性・相乗効果を強めるとともに、東西南北の回遊性を向上させるまちづくりを展開

3. 上位計画・関連計画

○神田警察通り沿道まちづくり整備構想（平成23年6月）

「千代田区都市計画マスタープラン」等をベースに、開発動向等を考慮しつつ、神田警察通り沿道地域の「まちづくりの目標」や「まちの将来イメージ」を定め、にぎわい再生に向けた取り組みとして「神田警察通りとその沿道に関する整備方針」を具体的に示している。

まちづくりの目標と目指すべき将来イメージ

■ まちづくりの目標

つなぐまち神田

「人をつなぐ」「まちをつなぐ」「歴史をつなぐ」「文化をつなぐ」「緑をつなぐ」

まち自体を楽しめるような環境や仕掛けを整えることで、神田警察通り沿道は、人々が訪れたいくなるまちへと生まれ変わることにより、神田地区全体の活性化へとつなげていく。

■ まちの目指すべき将来イメージ

神田警察通りの整備をきっかけに魅力のあるまちに変えることで、働く人・住む人を増やし、
内側から活力を取り戻す

内側から活力を取り戻すとともに
まちの外側から人を呼び込み
まちのにぎわい・活性化を図る

＜まちの将来イメージ＞

クリーンで安心できるまち
神田警察通りの整備をきっかけに、企業や店舗等の誘致を図り、クリーンで安心できる環境のまち

居心地のいいまち
生活する人のため、まちを訪れた人のために、居心地のよい空間のあるまち

暮らし続けられるまち
にぎわいを継続するため、まちに住む人、働く人等が主役となり、生活し、働き続けられるまち

まちの活性化に向けた具体的な取組み

●具体的な取組み

【神田警察通りの整備】
神田警察通りにおける取組み

＜整備方針＞
車中心から人中心の道路とする。

- まちのシンボルとなるみどり豊かな並木道を整備することで、まちの新たな魅力を創出する。
- 車道と歩道を分離し、ゆとりある歩行者空間をつくり、安全で居心地のいい通りとする。
- 自転車道を整備し、歩行者と自転車利用者が安全で快適に通行できる空間とする。

【神田警察通り沿道の整備】
神田警察通り沿道における魅力向上への取組み

＜整備方針①＞
神田警察通り沿道を3つのゾーンに分け、それぞれの特色を活かしたまちなみを形成する。

- 沿道の建物低層部にはゾーンごとの特徴をもった施設を誘導し、神田警察通り沿道のにぎわいを創出する。

＜整備方針②＞
神田警察通りを軸として、その沿道に一体感を持たせるための取組みを推進する。

- 神田警察通り沿道に一体感や彩りを添えることで、まちなみに変化を与え、新たな魅力を創出する。
- 沿道後背地に住宅供給を誘導するとともに、地域の人たちが沿道の魅力向上に向けた取組みに参加することで、活気あるコミュニティづくりを推進する。

【にぎわい・憩い空間の創出】
まとまった規模の敷地での建替えの際の取組み

＜整備方針③＞
周辺地域へのにぎわいや憩いの場のために波及効果の高い施設を導入する。

- 誰もが使える、広くまとまったオープンスペースを確保して居心地のいいまちを形成する。
- まちのにぎわいや憩いの場に寄与する機能が建物内外に整備され、神田警察通りとその沿道との一体的なにぎわいを形成する。
- まとまった規模の建替えでは、地域に開放された駐車場や荷捌き場等を整備し、地域の交通環境を形成する。

○神田警察通り沿道賑わいガイドライン（平成25年3月）

「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」の実現に向け、専門家の視点やまちの動向、周辺のまちとの連続性などに配慮しながら、神田警察通り沿道におけるまちづくりの取組み方として、まちづくりの方向性、道路整備のガイドライン、ゾーン毎のガイドライン等を示している。

I. 神田警察通り全体のまちづくりの方向性

(1)まちづくりの目標
まちの個性と魅力を価値へとつなげるまちづくりを目指す。

つなぐまち神田
～まちの個性と魅力を価値へとつなげる～

(2)まちづくり方針
まちづくりの目標の実現に向けて、道路の整備、沿道市街地の更新や開発に対し、ハードとソフトが一体となったまちづくりを推進する。

- ①神田警察通りを自動車中心から人と賑わい中心の道路へと転換する
- ②神田警察通り周辺の多様な賑わいをつなげる回遊動線を強化する
- ③神田警察通り沿道に人を惹きつけ波及効果をもたらす拠点を整備する
- ④神田警察通り沿道の特色を活かした魅力ある市街地を形成する
- ⑤神田警察通りを軸として多様なまちづくり活動を喚起し連携する

II. 道路整備のガイドライン

(1)神田警察通りのガイドライン
車線数を4車線から3車線に減少、駐車レーンを原則廃止するなどの整備を行い、人と賑わい中心の道路へと転換する(平成26～28年度にかけて整備予定)。

- ①結露が、歩行者や自転車などが安全に居心地よく移動できる環境を整備する
- ②歩道空間の拡張と快適化
- ③自転車走行空間の整備
- ④豊かな街路樹の整備
- ⑤街路灯の整備

⑥まちを彩る地域活動や文化が花開く再行として通りを活用する

- 道路空間の活用への配慮
- 荷さげや駐車制限
- 自転車の出入りの制限

(2)区画道路等のガイドライン
南北的回遊動線を強化して、周辺の多様な賑わいをつなげる(具体的な整備の場所や内容はまちづくり動向に応じて検討)。

- ①周辺の境界とまちをつなぐ南北方向の歩行空間と結露点を形成する
- 交差点でのコーナー広場の形成
- ②回遊動線沿いに人の流れを呼び込む賑わい機能や多様な緑などを導入する
- まち歩きを楽しむための誘導
- 歩行空間の充実や緑化
- 自転車の出入りの制限

III. ゾーン毎のガイドライン

- 大規模敷地整備による拠点の形成(オープンスペースの確保や機能の誘導)
- 小規模敷地建替えに関するルール形成(壁面の位置の制限等、地区計画の制定につながるまちづくりを目指す)

歴史・学術ゾーン	文化・交流ゾーン	食・賑わいゾーン
<p>落ち着きと風格を活かし、穏やかな賑わいを感じられるゾーンとして育成していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的景観を継承する大規模敷地の整備(博覧堂) ・ 壁面後退、景観誘導(落ち着きのある色彩や素材の使用)、植栽(緑化率)、自動車出入口規制等に関するルールの検討 	<p>お茶の水や靖国通りの集客力、電大跡地の土地利用の変化などを活かし、平日も休日も多様な人を惹きつけるまちへと転換していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神田警察通りのヘソとして人を惹きつける文化・交流拠点の形成(電大跡地) ・ 壁面後退、用途誘導、自転車の出入口規制等に関するルールの検討 	<p>親しみやすさを活かしながら、安全に楽しく歩ける空間を増やし、神田駅周辺の賑わいを文化・交流ゾーンや大手町方面と連続させていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 壁面後退、用途誘導、景観誘導(食・賑わいゾーンの表通りにふさわしいデザイン)、自動車出入口規制等に関するルールの検討

IV. ガイドラインの実現

個別のまちづくり活動が連携して「まちの個性と魅力を価値へとつなげる」ように本ガイドラインを活用していく。

- (1)まちづくり指針としての活用
当面に予定されている、神田警察通りの整備、拠点形成の誘導などで、具体的なまちづくり指針として活用していく。
【神田警察通りの整備】
・ 歴史・学術ゾーン：H26年度
・ 文化・交流ゾーン：H27年度
・ 食・賑わいゾーン：H28年度
【拠点の創出】
・ (仮称)神田錦町三丁目共同建替計画：H27.4完了予定
・ (仮称)神田錦町3-20計画：H25.6完了予定
・ 神田錦町2丁目二街区計画中
【その他】
・ 上記に関連する区画道路の整備・個別更新、イベント(今後具体化)
- (2)エリアマネジメント®の推進に向けた活用
地域で共有されるまちづくりの参考イメージとして活用していく。
あわせて、具体的エリアマネジメントの推進については、神田警察通り沿道整備推進協議会に諮っていく。
④エリアマネジメント：住民、事業者、地権者等により行われる文化活動、広域活動、交流活動等のソフト面の活動を継続的、面的に実施することにより、街の活性化、都市の持続的発展を推進する自主的な取組み
*都市計画用図録第29号参照

4. まちづくりの目標と全体方針図

○まちづくりの目標

「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」で掲げた「つなぐまち神田」を踏襲しながら、本検討部会で議論した「神田らしさ」を大切にしていくことをまちづくりの目標とします。

つなぐまち神田

神田らしさである「さまざまな人やものを受け入れ、お互いを認め合い高めあってきた多様性と包摂性」のあるまちを目指して

1. 神田のまちの多様性をつなぐ

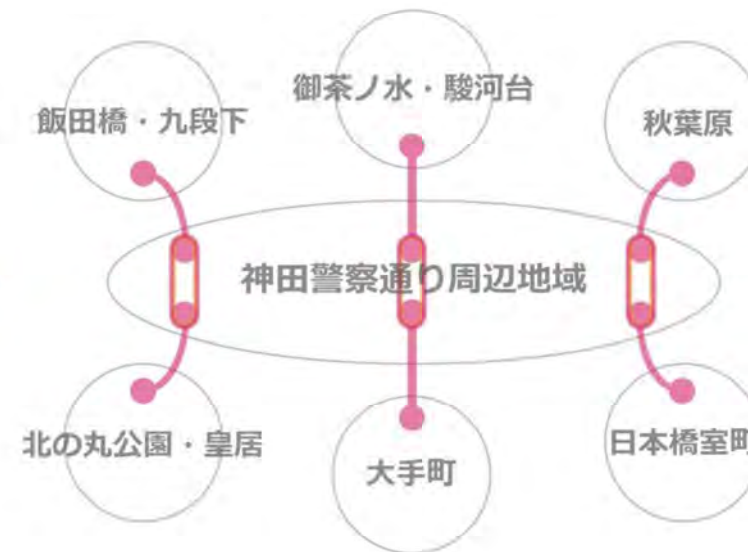


神田警察通りを中心に、各ゾーンをつなぐ東西の歩行者ネットワーク・緑を充実させ、神田警察通り周辺地域内の歩行者の回遊性を向上させるとともに、沿道の賑わいや緑ある空間を誘導



異なる特徴をもつ各ゾーンを、歩行者が楽しく回遊できるようにつなげることで、神田警察通り周辺地域全体が様々な魅力（歴史・学術、文化・交流、食・賑わい）をもつ1つのまちとして認識できるようにし、神田のまちの価値を向上する

2. 周辺のまちと神田をつなぐ



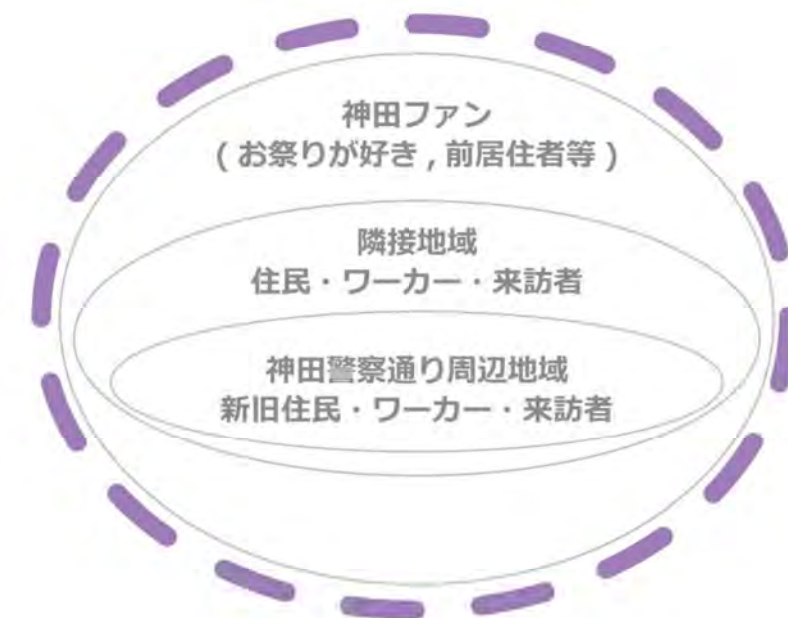
神田警察通り周辺地域と隣接地域をつなぐ歩行者ネットワークの充実による、地域間の歩行者の回遊性向上

隣接地域からの人・モノ・情報が集まる都市活動の拠点整備による、神田警察通り周辺地域と隣接地域との交流促進



神田警察通り周辺地域の整備をきっかけに、神田とそれぞれ個性的な特徴を持つ隣接地域をつなげることで、神田を中心に、地域ごとの特徴を持った人・モノ・情報の交流を促進させ、神田+隣接地域のまちの価値を向上する

3. 人をつなぎ歴史と文化をつなぐ



既存の仕組みや組織、地域に加え、神田警察通り周辺地域に関心のある様々な人々（新旧住民、ワーカー、学生、来訪者など）が、神田のまちの活動に緩やかに関わることができるエリアマネジメントの仕組み

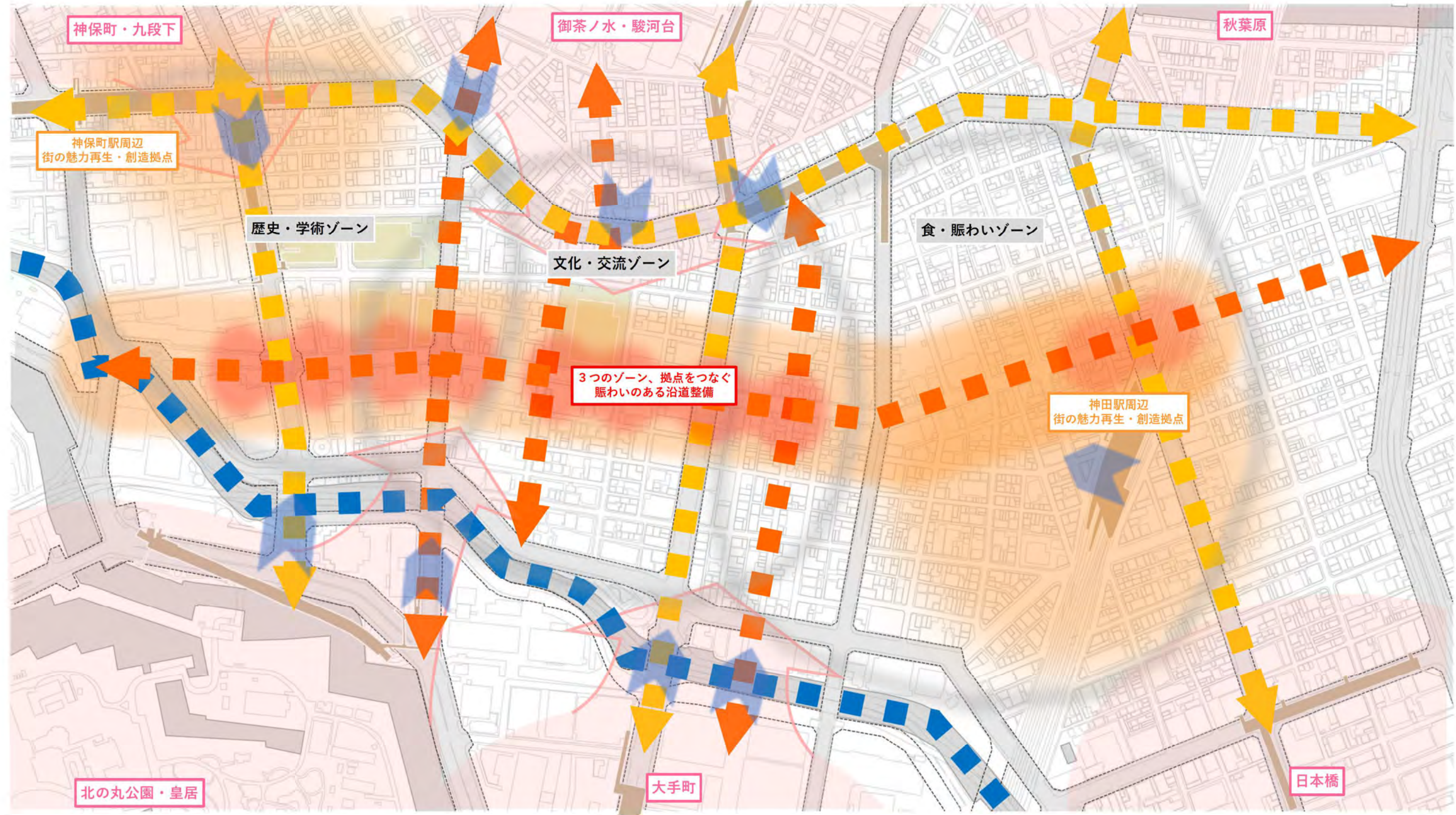


神田警察通り周辺地域に関心のある人々を、神田のまちの活動や営みに緩やかにつなげることで、神田ならではの独自の魅力（祭礼文化など）を継承・発展させ、神田のまちの価値を向上し、神田に関心のある人々を増やしていく

4. まちづくりの目標と全体方針図

○まちづくりの全体方針図

まちの骨格である神田警察通り、都市計画マスタープランに定められる都市骨格軸と拠点、隣接地域とつながる場所を重ね合わせた、まちの基本構成です。
この構成を基として、「つなぐまち神田」を実現するまちづくりを進めていきます。



5. 分野別まちづくりの方針

〇住環境・コミュニティ

千代田区全体の上位計画（都市計画マスタープラン（案））

～豊かな都心生活と住環境を守り、育てるまちづくり～

これからのまちづくりの視点・論点

- 人口回復と高齢化に伴う子育て世帯、高齢者、障害者の生活支援機能
- 住宅の低炭素化・スマート化や高経年マンション適正管理・耐震化
- ライフスタイルにあわせた住宅・住まい方、リノベーションやシェアリング、コワーキングによる都心生活の多様性
- 様々なスタイルでつながる新しいスタイルのコミュニティ
- まちで生活し、まちづくりに関与する多様なひとの当事者意識と自負心（シビックプライド）

これからのまちづくりへの課題

- 人口増加、特にファミリー世帯の増加、高齢化に対応した高質な居住環境の充実
- 町会・商店会等と都心に集まるひとの多様な活動が融合し、都心生活の魅力を豊かにするコミュニティの力の醸成

取組方針

- 方針1 多様なライフスタイル・ライフステージに応じて住み続けられる機能の充実
- 方針2 都心生活を豊かにする柔軟な建物利用
- 方針3 持続的・創造的なコミュニティを醸成する場づくり

神田地域の現状とその認識

住環境

- ✓ まちの更新にあわせて、ファミリー層が流入して来れるように生活利便施設など整備を進めて欲しい。
- ✓ スーパーや広場などが整備されることで、住民同士の新たな接点が生み出されている。

コミュニティ

- ✓ 神田公園地域の人口は増加（平成10～30年間で約1.4倍増）しているが、子ども（0～14歳）の割合が低い（千代田区全域を1としたときの比率が0.69）。
- ✓ 都心居住の誘導を進めるべきである。（ファミリー層を増やすためのまちづくり、再開発）
- ✓ 新しく神田へ移り住んだ住民（マンション住民等）と地元との接点づくりやまちへの関わり方に工夫が必要である。
- ✓ エリアマネジメント組織のようなゆるやかな組織があるといい。
- ✓ 気配りをしながらまちをつかってきた町会のしなやかさをどのように継承していくかが大きな課題である。

その他

- ✓ 神田らしさとは何か、場所によって違う神田らしさを明確化することが重要である。
- ✓ 神田は路地が多く細分化（中小ビルが多い）されており、起業する方が多い。チャレンジするまち、という要素が神田のまちづくりでは重要である。
- ✓ 伝統と革新の両方を持ち合わせたのが神田地域の特徴である。
- ✓ 開発までの時間がかかりすぎると、その間にまちのポテンシャルが下がってしまう。空きビルや空地を一時利用するなど、出来上がりの将来像だけでなく、つなぎの部分も重要である。
- ✓ 個性の違うもの同士がお互いに認め合っていけるよう、足りなさを補うお互い様の関係を警察通りでつくることできればよい。

まちづくりの方針

- ・ 住み続けたいまち神田を目指し、ライフスタイルにあわせた豊かな居住環境（多様な住宅、生活利便施設等）の整備を推進する
- ・ 新旧住民が相互に関わるきっかけをつくり、新たなコミュニティの担い手を育成する
- ・ 神田のまちの営みをつなぐために様々な主体（ワーカー・学生・来訪者・企業・店舗・神田ファン等）が関わりやすい環境をつくる



住民の個々のライフスタイルの延長に、日常的に顔を合わせたり、何気なく交流できたりするような場も大切



普段使いしやすい店舗等は、生活の利便性を向上させるだけでなく、住民同士が接点を持てる場となる点でも大切



新旧の住民同士や、ワーカー・学生・来訪者・企業・店舗・神田ファン等が無理なく関わっていくために、誰でも参加できるイベントや開かれた場、それを支える仕組み等が必要



まちの営みを維持していくために、空きビル・空地等をまちに開かれた場として積極的に一時活用することも大切

5. 分野別まちづくりの方針

○緑・水辺・広場

千代田区全体の上位計画（都市計画マスタープラン（案））

～緑と水辺がつなぐ良質な空間をつくり、活かすまちづくり～

これからのまちづくりの視点・論点

- 風の道、生態回廊がつながり、生物の多様性を育む心地よい都心環境
- 水辺空間などの多様な機能の連携（グリーンインフラ）
- サードプレイスなど、都心生活の質を高める空間の創出（プレイスメイキング）
- まちを歩く目線で豊かさを感じる空間と立体的な空間の連続性（建物低層部、建物周囲の空地、道路・公園等の公共空間、外部空間と連続する建物低層部の空間、屋上・テラスなど眺望を楽しむ空間など）
- 豊かな都心生活をもたらす緑と空間のデザインと維持管理・活用のマネジメント
- 空間の認定・評価や企業貢献を促進し、環境を豊かにしていく制度活用
- 維持管理・活用への参画や合意など、区民等の緑とのかかわり

これからのまちづくりへの課題

- 皇居等の大規模な緑地や水辺の連続性の高い身近な空間の創出
- 都心生活の魅力・価値を一層高める空間の維持管理と活用

取組方針

- 方針1 江戸城の遺構を骨格とした緑と水辺の継承と充実
- 方針2 都心生活を豊かにする空間デザイン
- 方針3 官民連携による創造的・多面的な空間活用と維持管理

神田地域の現状とその認識

緑・広場

- ✓ 神田公園地域における緑被率は3.71%（平成30年）と、千代田区内の他地域と比べて低い水準にある。
- ✓ 一般の人が活用しやすいよう、誰でも入れるようなオープンスペースをつくってほしい。
- ✓ 人を呼び込める核となる場が必要である。
- ✓ どういう広場があるといいか、地元の要望がまとまり、開発側や行政に認知されていくとよい。
- ✓ 自動車交通が主体となったことで、広場や公園が必要となったが、一方で道路を人の場にしていこうという動きもある。
- ✓ 人々の交流や子供の遊び場となっていた路地の機能を継承した公開空地となるとよい。
- ✓ 神田スクエアは4面すべてに顔を持ち、裏通りにも配慮されている。また、まとまったオープンスペースが取られていることも評価できる。

水辺

- ✓ 歴史的な河岸地の公共空間が暗い場となっている。川沿いの開発の中でどう低密度、開放的な広場を作り、神田の歴史的な水辺空間を取り戻していくか手法も含めて検討、議論する必要がある。



裏通り側にも配慮された建物のファサードづくり



日本橋川沿いの水辺空間の状況

まちづくりの方針

- ・ 通りの街路樹、広場、沿道のまち並みの関係性に配慮し、緑を連続させる
- ・ 歴史ある日本橋川の水辺空間を活用する
- ・ 多様な人の多様な使い方が可能な地域に根ざしたオープンスペースをつくる



緑の連続性を生み出すために、歩道の街路樹と広場や敷地の緑の一体感や、緑を意識した沿道のまち並みづくりも大切



日々の営みの中で水辺を感じられるよう、日本橋川沿いを水辺を意識した設えの歩行空間や滞留空間とすることも大切



住民・ワーカー・学生等の多様な人が多様な使い方ができるよう、位置・大きさ、さらには使い方・ルールまでも考慮したオープンスペースをつくる必要がある



5. 分野別まちづくりの方針

○道路・交通

千代田区全体の上位計画（都市計画マスタープラン（案））

～道路・交通体系と快適な移動環境がつながるまちづくり～

これからのまちづくりの視点・論点

- 駅及び駅周辺の交通結節機能とまちへつながるゆとりある移動空間
- ひと優先の道路空間や周辺の空地や場所がつながり、ウォーカブルで、出かけて楽しいまち（効果的な道路整備・再編や管理、創造的な空間活用と地域の合意形成）
- ゆったりとしたスピードで、界隈の魅力を感じられる移動
- モビリティ等の次世代の技術革新に伴って進化・多様化する交通モード
- 技術革新に伴う新しい駐車場のあり方と利用の最適なマネジメント
- 区外とのアクセスや回遊、区全体と地区内の移動・交通のマネジメント

これからのまちづくりへの課題

- 広域的な幹線道路ネットワークの強靱化と都心のスムーズな移動を支える交通結節機能の強化
- 様々な技術革新に伴って進化・多様化する交通モードへの対応と交通の最適化・シームレス化
- 自動車利用や交通モードの変化をふまえた道路空間・駐車施設と交通のマネジメント

取組方針

- 方針1 都心の骨格を形成し、アクセス性を高める広域的な道路・交通体系の充実
- 方針2 お出かけや外出が楽しくなるまちづくり
- 方針3 多様な交通モードを切れ目なく活かせる移動ネットワークの確立
- 方針4 次世代交通の進化のための道路空間と交通・物流の最適化・マネジメント

神田地域の現状とその認識

道路・交通

- ✓ 神田公園地域における道路率は39.6%と、東京都区部16.4%、千代田区（皇居除く）30.4%と比べて高い水準にある。
- ✓ 車と人の利用数の割合と空間の量の割合をフェアにするなど、利用実態とあわせて考えていくべきである。
- ✓ 小さい頃は路地（区道）が遊び場であったが、区道をつけかえて子どもの遊び場にするなど、時代に合わせて他のことに転用することも考えられる。
- ✓ 外堀通りは車椅子が通ることができないぐらい道が悪い。神田警察通りがよくなってもそこへ行く動線の道路が悪いと意味がない。
- ✓ 歩きたくなるまちは「道路・交通のイメージ」の4点(歩車分離、南北に連続した歩行者空間、移動手段の多様化、駐車場等の最適化)がきいてくる。パーキングメータの話と歩道拡幅は裏腹になる。路上駐車の使用方を地区別に深掘りしておく必要がある。
- ✓ 現在の警察通りは喫煙所などもあり、歩いて通りたい場所となっている。道路・交通の分野でも環境面の充実について論点を加えるべき。
- ✓ 来街者の視点で考えることも重要である。
- ✓ 神田と大手町とのひとの行き来が増えるような計画があるとよい。
- ✓ 御茶ノ水、神保町、小川町と靖国通り、明大通りの交通の流れを考えたまちづくりをしてほしい。

その他

- ✓ まちなかで何か問題が起きた際の相談窓口が一元化していないことその他、地域の側で意思を作っていく場も必要になってきている。地元の意見をまとめ、決めていくような組織がいる。

まちづくりの方針

- ・ 人を中心とした回遊性の高いまちを目指し、特徴のある通りを大切にしながら歩きやすい・歩きたくなる歩行者空間を整備する
- ・ 高い水準にある道路率を活かし、地域ニーズに即した空間として利用できるよう、機能転換も含めた質的向上を図る
- ・ 歩きやすい・歩きたくなる歩行者空間の実現のため、自動車利用の変化やまちの実情を踏まえた駐車場配置の最適化等を図る
- ・ パーソナルモビリティ等も含め、多様な移動手段を確保する



特徴のある通りは、個性や地域性を意識しながら歩きやすい・歩きたくなる空間に設えていくことが大切



道路空間は、通行機能だけではなく、地域に愛されるストリートとなるよう質を向上させていく視点も重要



通りを歩きやすい・歩きたくなる空間とするためには、駐車施設配置を最適化して建物低層部に賑わい施設を導入することも大切



多様な人々が個々のライフスタイルに合わせて自由に移動できるよう、多様な移動手段が確保されていることも重要

5. 分野別まちづくりの方針

○景観・まち並み

千代田区全体の上位計画（都市計画マスタープラン（案））

～都心の風格と景観、界隈の魅力を継承・創出するまちづくり～

これからのまちづくりの視点・論点

- 都心の眺望を楽しむ視点場
- まちの魅力やアイデンティティ、建物に刻まれた人々の暮らしの営みや思いの詰まった界隈性
- 「文化」を醸成するまちづくり
- 国内外の人が、都心の空間・体験の空間を楽しむ界隈の魅力づくりと魅力発信におけるICTの活用

これからのまちづくりへの課題

- 歴史的遺構や文化的遺産の顕在化と継承、創造的活用
- 界隈の味わいやまちの文脈、ものがたりを感じるまちづくりの展開
- 都心ならではの魅力であるクリエイティブな活動の風景の演出

取組方針

- 方針1 都心の風格の継承・創造
- 方針2 地域それぞれの界隈性を重視した 景観と魅力の継承・再生・創造
- 方針3 界隈の魅力を高める効果的なまちづくり手法の活用

神田地域の現状とその認識

景観・まち並み

- ✓ 地域資源として既に無くなってしまっているものもある。川沿いの再開発などでは見えない歴史や文化を見える化していくことが重要である。
- ✓ 建物の低層部を工夫することで、既存のまち並みとの調和を図ることができる。
- ✓ 建物の表情が真面目で冷たくなってしまわず、道路に面して顔をつくることも重要である。

まちづくりの方針

- ・ 地域内外を貫く回遊軸となる通り・河川空間を活用した、人の活動をつなぐまち並みを形成する
- ・ 神田ならではの個性的な界隈・地域資源を活かしたまち並みを形成する
- ・ 地域の特徴を踏まえた広場等を創出することにより、神田ならではの人の活動に満ちたまち並みを形成する



多様な人々の活動をつないでいくためには、神田警察通り等の幹線道路を回遊軸として設えていくことが重要



神田エリア全体を賑わいのあるまちとするためには、裏通りや商店街等の個性的な界隈を活かしていくことも大切



神田の地域資源を肌で感じられるように、数多く点在する稲荷等の景観を活かしていくことも大切



居心地が良く、人が活動しやすいような、イベントで利用できる広場や、建物の顔とオープンスペースとが連続した空間等を配置していくことも大切



神田地域の景観形成方針（千代田区景観まちづくり計画、界隈別・重点地区景観ガイドライン）

神田地域の景観形成方針

- 界隈を貫くメインストリートをつくる
- 表通りと裏通りが共存した街並みをつくる
- にぎわいのある両側町の街並みをつくる
- 神田川・日本橋川を風の通る道にする
- 神田川・日本橋川沿いの眺めを活かす
- 神社や稲荷のある景観を守る
- 人の行き交う結節点を際立たせる

神田川・日本橋川重点地区の景観形成方針

- 水と緑の一体感が連続して感じられる河川景観の形成
- 緑豊かな川沿いの歩行者空間の創出
- 歴史的・文化的景観資源を活かした景観の形成
- 神田川・日本橋川と川沿いの地域が調和した街並み景観の形成

神田地域の景観特性

<神保町・三崎町界隈>

- 多様な顔を持つ複合市街地が形成された奥行きのある界隈
- 神田川・日本橋川の水辺空間に囲まれた界隈
- 社寺や近代建築等の景観資源

<神田町界隈>

- 神田川・日本橋川の水辺空間に囲まれた界隈
- 商人・職人の町としての「下町」の街並みが形成されている界隈
- 史跡や社寺など心のより所となる景観資源

<神田川・日本橋川重点地区>

- 多彩な表情を持つ界隈を結ぶ水の軸
- 都市の歴史を刻む土木遺産
- 橋上や水辺を介した眺望景観
- 公園・広場による潤いのある景観

5. 分野別まちづくりの方針

○防災・安全安心

千代田区全体の上位計画（都市計画マスタープラン（案））

～災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり～

これからのまちづくりの視点・論点

- 都市の中核機能と都心生活の継続性（自立分散型エネルギーの確保や都市基盤の強靱化）
- 高経年マンションの耐震化や地下街の浸水防止策等のまちの特性を踏まえた安全確保
- 企業、大学等の集積を活かした災害時に機能する共助の関係（防災コンソーシアム）
- 高齢化やインバウンドの増加、都心に集積するひとの多様性のなかでの安全確保と避難・救援
- 大規模災害を想定した復興事前準備等

これからのまちづくりへの課題

- 都心の高度な活動を支える都市基盤施設の強靱化と多重化
- 外国人を含む多様な滞在者の安全確保・適正な避難誘導
- 災害に対する脆弱性を踏まえた防災対策
- 迅速で的確な災害対応のための事前準備

取組方針

- 方針1 復興事前準備の確立
- 方針2 災害時の円滑な防災活動と都心生活の継続性の確保
- 方針3 まちの減災対策の推進
- 方針4 都市基盤・都心中核機能の自立性・継続性の確保

神田地域の現状とその認識

防災

- ✓ 地域の東側で建物倒壊危険度が高くなっており、ランク4の町丁目が存在する。（地震に関する地域危険度測定調査（第8回）東京都）
- ✓ 神田公園地域の内、一ツ橋二丁目以外は、町丁目内で旧耐震建物が占める割合が30%以上である。（建物登記簿（2018.12時点）の建築年代を元に集計）
- ✓ 神田の下町文化を支えてきている昔からある建物の多くが災害時の倒壊などのリスクを抱えている。それらを守っていくのか、更新するのか、個別オーナーの問題でもあるが、まちの問題でもある。また、小さい地権者の立場からすると、大規模な再開発だけでなく、小規模な再開発を支援するシステムが必要である。
- ✓ 災害時に倒壊する建物、しない建物が街区内に混在すると、その後の復興が難しくなる可能性もあるため、事前復興について検討しておくことが重要である。

安全・安心

- ✓ 区では在宅避難をすることになっているが、電気が途絶えると避難生活が困難になる。
- ✓ 災害対策を強化し、エネルギーをまち全体でよりよく使える仕組みを導入できないか。
- ✓ 電線の地中化をもっと早く進めて欲しい。
- ✓ 古くから住んでいる町会関係者が避難所を開設している状況であり、災害時の横連携や、土日の対応など、行政・企業・町会の役割分担の適正化等を図るための防災に関するコミュニティの検討が必要である。

まちづくりの方針

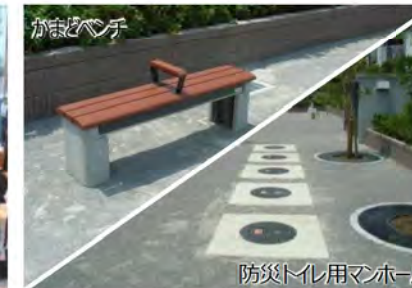
- ・ 更新期を迎えた建物の安全性を確保し、まちの防災機能を強化する
- ・ 昼間人口比率が高いことを踏まえ、拠点整備と合わせて帰宅困難者対策を推進する
- ・ 平常時だけでなく、災害時の使い方や仕組みにも配慮したオープンスペース等を整備する



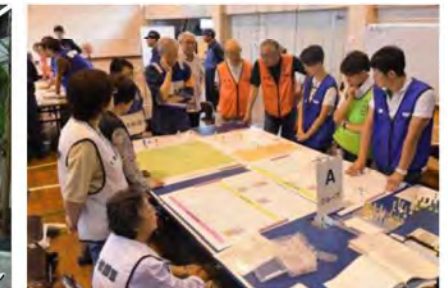
平常時・災害時とも人・車が安全に行き来できるよう、歩道の拡幅や無電柱化、沿道建物の更新を推進することが重要



神田に多くいるオフィスワーカー等が災害時も安心して「帰らず待機」できるよう、今後整備される拠点等に帰宅困難者受入スペースを配置することも大切



人々が安心して暮らせるよう、災害時の利用にも対応した広場の整備や、行政・企業・町会等が相互に機能するような防災コミュニティの検討が必要



5. 分野別まちづくりの方針

○環境・エネルギー

千代田区全体の上位計画（都市計画マスタープラン（案））

～高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくり～

これからのまちづくりの視点・論点

- 首都・東京を先導する高度な環境技術の統合・実装化
- 省エネと創エネで年間の一次エネルギー収支をゼロとする建物（ZEB）
- 多様な生き物が棲息し、共生する自然度の高い空間のネットワーク
- 夏にすごしやすいクールスポットや清潔感のある居心地のよいまち・空間
- 土地利用の特性や地域それぞれのポテンシャル等に応じた地域エネルギーデザイン
- 大規模災害に備えたエネルギー利用の自立分散化

これからのまちづくりへの課題

- 世界水準の都心にふさわしい環境創造のための先導的な取組みの展開
- 外国人を含む多様な滞在者の安全確保・適正な避難誘導
- 地域の特性に応じた既存のエネルギー基盤、未利用・再生可能エネルギー等の活用

取組方針

- 方針1 都心の快適な環境の維持・進化
- 方針2 経済活動と環境配慮が両立した脱炭素社会を実現するまちづくりの推進
- 方針3 地域エネルギーデザインの展開

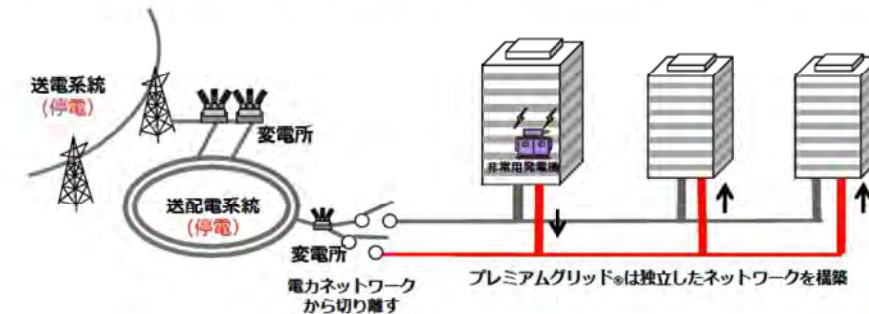
神田地域の現状とその認識

居心地のよい空間づくり

- ✓ どういった広場にしたいかを考える際には、明るさや季節感を感じやすいよう、建物の規模や配置、樹木の種類などについても考慮する必要がある。

環境まちづくり

- ✓ 神田スクエアで行われているような、面的にエネルギー供給が可能な設備の整備等が重要である。
- ✓ 環境負荷を低減し、緑被率を向上させるべきである
- ✓ 心地よく歩きたくなるような空間づくりも環境負荷の低減には重要な要素となる。



「プレミアムグリッド@サービス」の概要

特定エリア内の複数の建物に対して予備の電力線を新たに敷設し、一時的な停電が発生した際は当該電力線を使用して電力を供給するとともに、停電が長時間継続した際には既存の送配電ネットワークから切り離し、独立したネットワークを構築することで、エリア内に設置する非常用発電機の電力を各建物に融通できるサービス。

まちづくりの方針

- ・ 多様な技術を導入し、環境負荷低減の取組みを進める
- ・ 自然を積極的に取り入れた心地よく歩きたくなるような空間づくりを行いながら、環境負荷低減に努める
- ・ 拠点整備と連動した面的エネルギーの活用等、先導的・一体的な取組みを進め、地域エネルギーデザインの展開を図る



人にも環境にもやさしいまちとなるよう、屋上や壁面の緑化、太陽光発電、ドライミスト等の多様な技術を積極的に導入・活用していくことが重要



人にも環境にも優しい歩行者空間とするために、水・緑等の自然を積極的に活用した空間を設けることや、緑が連続するように複数の拠点が連携していくことも大切

6. 地域特性を踏まえたまちづくりの方針

○地域特性を踏まえたまちづくりの方針

まちづくりの目標である「つなぐまち神田」を実現するために、検討部会で議論した神田のまちの地域特性を踏まえた4つの方針と10の取組みをまとめました。

つなぐまち神田
神田らしさである「さまざまな人やものを受け入れ、お互いを認め合い高めあってきた多様性と包摂性」のあるまちを目指して

神田らしさを継承する

人と人がつながる場をつくる

取組1 神田の活動を支える通りの維持発展と更新

- 神田駅西口商店街、出世不動通り、多町大通り、五十通り、一八通り等特色のある通りにおける、
 - 魅力ある個店を中心とした商業集積の活用
 - 大通りとは異なる、ヒューマンスケールなにぎわいのある歩行者中心の沿道空間形成

取組2 地域に根ざした新たな広場の整備

- 開発を契機とした、地域活動や子どもの遊びなど地域のニーズに柔軟に活用できる広場づくり
- まちの中の他の広場と機能分担するなど、まち全体としての機能向上に資する広場づくり

取組3 地元との連携フレームづくり

- 想いをつなぎ価値を共有するための、世代や属性を超えたプラットフォームの組成
- 地域に根ざした場の使い方を実現するための、
 - 計画段階からの地元調整の仕組み化
 - 地元の使いやすさを加味した管理運営体制の構築
 - 柔軟に地域活動を行うための地域ルールづくり

人を惹きつける拠点を形成し回遊性を向上させる

取組4 まちのにぎわい交流の拠点（核）の形成

- 神田警察通り沿道や、軸と軸との交点における、まちの「目的地」となるようにぎわいや交流の拠点（核）づくり

取組5 特徴あるゾーンをつなぐ神田警察通りの強化

- 通りと沿道の拠点（核）群が一体となって連携することによる、まちの骨格軸としてふさわしい魅力づくり

取組6 神田の玄関口となる駅とまちとのつながりの向上

- 歩行者に配慮し、人を受け止め駅とまちをつなぎながらにぎわいを周辺に波及できるような空間の整備

取組7 回遊性を高める歩行者動線の整備

- 人中心の通りのきめ細かい拡充・整備によるまち全体の回遊性の向上

新しいものも取り入れ変化し続ける

取組8 関わりしろがある土壌づくり

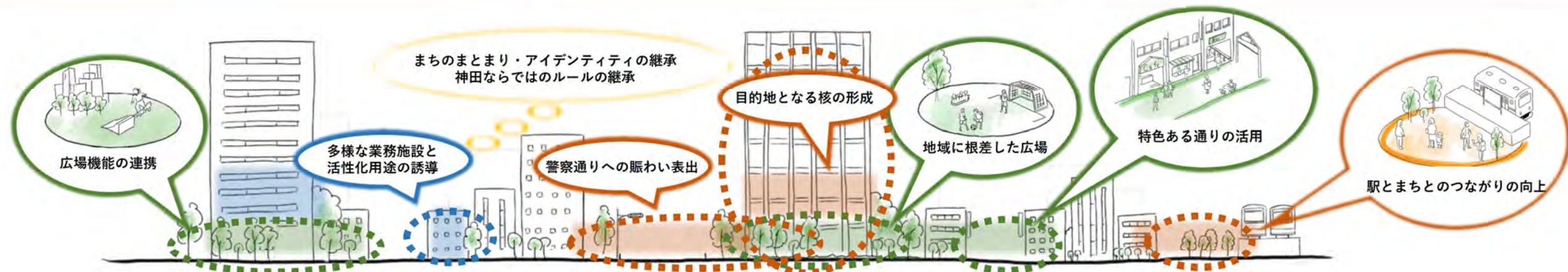
- スタートアップを受け入れ・支えることを可能とするような多様な空間確保と包摂性のあるマネジメントの実施
- 多様な業務施設に加え、居住・滞在・商業等、奥深い活動を担保する活性化用途の共存を誘導

取組9 時代の変化に対応する拠点（核）づくり

- 既存のまちの機能を活かしながら新たなまちの発展を促すことができるような機能の導入と運営

取組10 地域に根ざすプレーヤーづくり

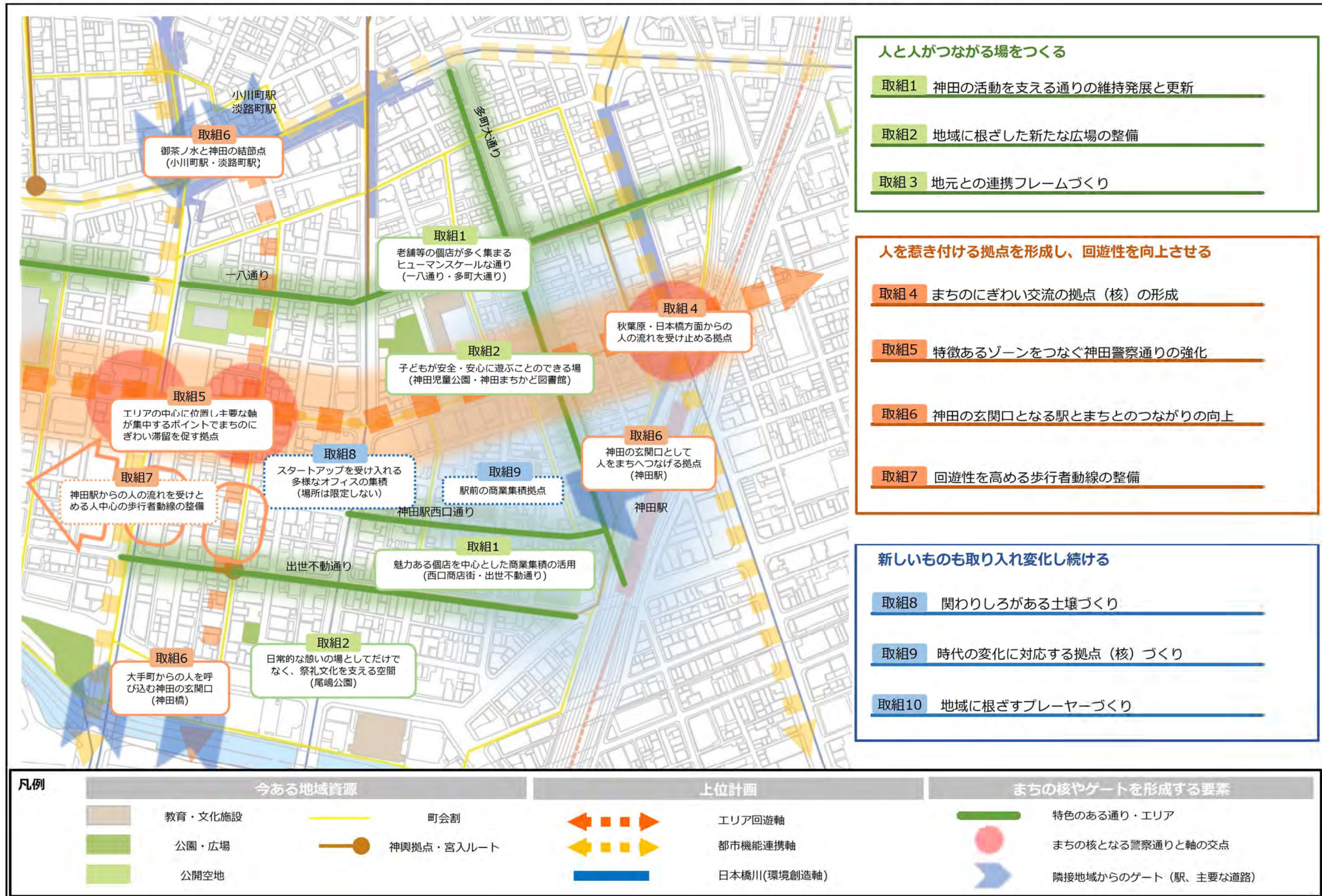
- 気軽に地域活動に参加できるようにするため
 - 町会活動の支援や積極的な連携策づくり
 - 町会と連携したエリアマネジメント活動の展開
- まちへの参加が地域価値を向上することが実感できるような積極的なエリアマネジメント活動の実施



6. 地域特性を踏まえたまちづくりの方針

○まちづくりの詳細方針図(東側)

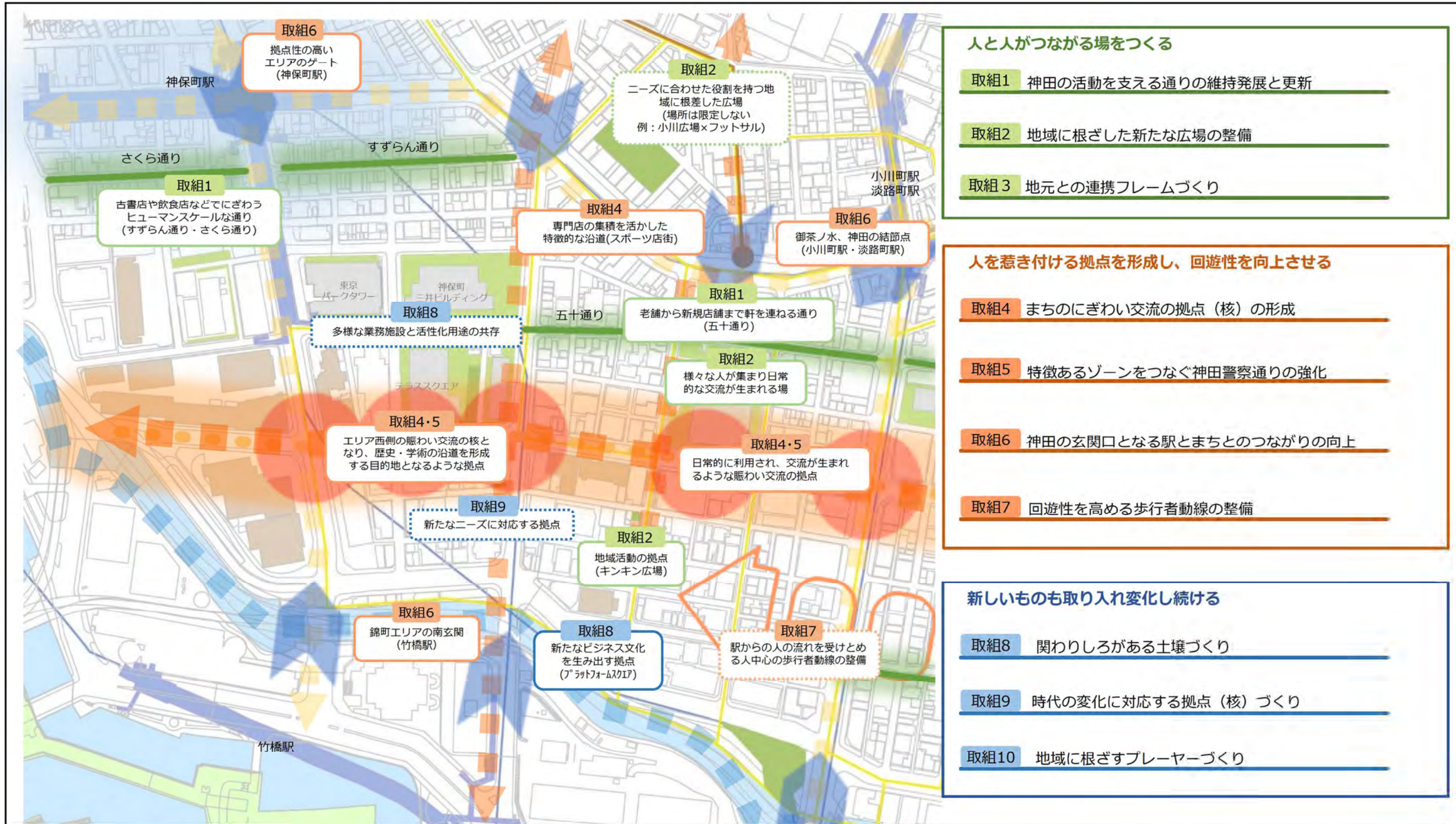
地域特性を踏まえたまちづくりの方針の実現の方向性を、まちの基本構成(全体方針図)に沿った上で、各ゾーン毎に特徴を考慮しながら位置づけます。



6. 地域特性を踏まえたまちづくりの方針

○まちづくりの詳細方針図(西側)

地域特性を踏まえたまちづくりの方針の実現の方向性を、まちの基本構成(全体方針図)に沿った上で、各ゾーン毎に特徴を考慮しながら位置づけます。



- #### 人と人がつながる場をつくる
- 取組1 神田の活動を支える通りの維持発展と更新
 - 取組2 地域に根ざした新たな広場の整備
 - 取組3 地元との連携フレームづくり

- #### 人を惹き付ける拠点を形成し、回遊性を向上させる
- 取組4 まちのにぎわい交流の拠点(核)の形成
 - 取組5 特徴あるゾーンをつなぐ神田警察通りの強化
 - 取組6 神田の玄関口となる駅とまちとのつながりの向上
 - 取組7 回遊性を高める歩行者動線の整備

- #### 新しいものも取り入れ変化し続ける
- 取組8 関わりしろがある土壌づくり
 - 取組9 時代の変化に対応する拠点(核)づくり
 - 取組10 地域に根ざすプレーヤーづくり

凡例	今ある地域資源	町会割	上位計画	まちの核やゲートを形成する要素
	教育・文化施設	町会割	エリア回遊軸	特色のある通り・エリア
	公園・広場	神輿拠点・宮入ルート	都市機能連携軸	まちの核となる警察通りと軸の交点
	公開空地		日本橋川(環境創造軸)	隣接地域からのゲート(駅、主要な道路)

7. まちづくり方針の実現に向けて

○まちの整備・更新に係る取組み

本方針をまちづくりの上位計画として位置づけ、建替え・開発・公共施設整備等の際にその内容を反映できるように以下に取組む

- 関係者に広く周知すること
- 建物等整備時に実現の担保となり得る、地区計画等の都市計画に反映していくこと
- 開発や公共施設整備時に、本内容に沿った計画となっているか事業者と行政で協議を実施すること
- 開発や公共施設整備の計画段階から地元と事業者が対話ができるような仕組みをつくること

○まちの管理・運営に係る取組み

神田らしさ（多様な人を受け入れる多様性、包摂性）を十二分に発揮し、居心地よくにぎわいのあるまちを持続させていけるように以下に取組む

- 個々の施設を連携してより使いやすく運営したり、相乗効果を発揮できるように、各管理者・行政・地元が連携できるような体制をつくること
- 神田のまちの作法を継承し、あらゆる人が神田のまちのにぎわいに参加できるような活動を継続して実施していくこと
- 活動が継続できる体制を維持できるよう、財源も含め自立した組織の構築を目指すとともに、これらソフト的な取組みへの事業者の協力を評価していくこと

まちづくりの両輪となる上記2つの取組みを
各主体が連携しながら並行して行っていくことをまちづくり方針を実現

